

まちの創生

基本目標

市民アンケートによる本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う市民の割合

H26	H31
-	70%以上

基本目標数値【現在値】

-

基本目標に対する総合評価

まちの創生については、環境整備や単年度では評価がしにくい施策もあるため、「ひと」「しごと」に関する項目を含め、市民満足度調査を実施することとしている。現在、その内容を検討しており、その結果により基本目標数値の確認を行うとともに、総合評価を行う予定である。

①住環境の充実と土地活用方策の検討

(KPI)	H26	現在値	H31
空き家バンク新規登録件数(延べ)	-	6件	25件
子育て世帯向け地域優良賃貸住宅入居率	-	7.40%	100%

※現在値はH28.3.31現在

行政の取組内容

○「本市に住み続けたい」「本市に住んでみたい」と思われる方にとって、住まいの視点は重要であることから、住まいに関する取組を進めていく必要がある。

○このため、空き家バンクへの登録促進に向け、ケーブルテレビやSNSを利用した周知・広報のほか、空き家所有者を対象とした無料相談会を開催した。

○空き家バンクへ登録申込のあった11件の空き家について広島県宅地建物取引業協会と連携して物件調査等を行い、調査基準をクリアした6件を空き家バンクへ登録した。

○若い世代の結婚生活及び子育て環境の充実のため、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅について、平成27年度においては住宅建築を民間企業により実施するとともに、ケーブルテレビなどを活用した広報活動を行い、住宅の概要などの周知を行った。

評価(KPIの達成度、今後の対策など)

○空き家バンク新規登録件数については、KPIの目標値(登録件数5件/年)は達成しており、事業は着実に進捗している。今後も、制度に関するさらなる周知徹底と、登録事務の効率化を図る。

○平成27年度において、空き家の実態調査を行い、平成28年度に空き家所有者へのアンケート調査を予定していることから、実際の空き家所有者へ登録を促す取組を行うなど、空き家の活用方策について検討する。

○子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の入居率については、平成27年度末現在7.4%(2戸27戸)と低調である。今後も、市広報誌や企業訪問等の周知活動により、更なる入居率の向上に努める。(H28.7.13現在 25.9% 7戸/27戸)

②コンパクトな市街地整備の推進

(KPI)	H26	現在値	H31
区画整理事業進捗率	77%	80%	100%
行政機能の集約率	-	-	75%

※現在値はH28.3.31現在

行政の取組内容

○居住機能や生活関連施設、公共施設の再編など、都市機能の集約による利便性の向上を図るため、コンパクトな市街地整備を推進する必要がある。そのため、将来のまちの姿を示す都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定に取り組んでいる。

○コンパクトな市街地整備の推進を図るため、新開地区土地区画整理事業を推進した。

○さらに、行政機能が集中する公共施設ゾーンの再整備について関係機関と協議、検討を進めている。

評価(KPIの達成度、今後の対策など)

○区画整理事業進捗率については、国道432号沿いの用地が整備されたことにより、商業施設がオープンし、また居住エリアにおいても新規の住宅が建設され賑わいを生み出している。今後も、公共施設ゾーンの再編整備とあわせ、コンパクトで個性ある市街地の形成のため、本市の「まちの中心」の充実・強化を目指す。

③広域的な交流・連携の推進

(KPI)	H26	現在値	H31
他市町との連携事業数	10件	25件	31件

※現在値はH28.3.31現在

行政の取組内容

○本市人口の社会動態は近隣市町との関係性が強く、近隣市町と連携し圏域内を活性化させることは重要であることから、広島広域都市圏における連携中枢都市圏の形成、地方創生推進に向けた近隣市町との連携及び広島空港などを中心とした連携など、雇用や観光振興、一般廃棄物処理業務をはじめとした各分野における周辺市町と連携した取組を行った。

評価(KPIの達成度、今後の対策など)

○周辺市町との広域的な連携については、平成27年度に連携中枢都市圏制度を活用し、広島市と連携協約を締結したことにより、連携事業数は順調に増加している。

○今後は、連携中枢都市圏制度を活用した取組を引き続き推進するとともに、連携事業の見直しや新たな分野での連携に向けた検討などを行い、圏域内の活性化や市民サービスの向上につながる取組を推進していく。

④安心していきいきと暮らせる環境の構築

(KPI)	H26	現在値	H31
胃がん検診	9.3%	10.0%	30%
肺がん検診	20.2%	21.3%	30%
大腸がん検診	28.0%	28.4%	33%
子宮頸がん検診	35.3%	37.1%	50%
乳がん検診	36.4%	34.0%	50%
介護保険の要支援・要介護認定率	20.4%	19.58%	22%以下
障害者の地域生活支援拠点	0か所	0か所	1か所

※現在値はH28.3.31現在

行政の取組内容

○市民ひとり一人が健康に関心を持ち、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活が続けられるようがん検診事業を中心とした健康づくりに取り組んでいる。

○要介護状態を予防する介護予防事業については、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上を組み合わせ「いきいきはつらつ教室」を実施し、その教室を終了した人や介護予防ボランティア「お元気応援団」により地域での継続した活動となる自主グループの創設を行っている。現在市内で15ヶ所の自主グループが活動している。

○就労支援・地域生活支援・ライフステージ移行支援のための障害福祉サービス等の事業を実施するとともに、自立支援協議会のワーキンググループと協働して障害者の支援の取組を行っている。

○すべての市民が安心して医療を受けられるよう医師会等関係機関と連携し、救急医療の確保に努めるとともに医療・健康増進に関する講演会等の啓発事業を実施した。また、妊婦健康診査の市内医療機関での開始に向け準備を行った。

評価(KPIの達成度、今後の対策など)

○がん検診受診率向上については、国保加入者及び特定の年齢の人に対し個別受診勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療を図り、講演会、健康教育、出前講座でがんに関する知識の普及を行った。受診率は、全体的に上昇傾向ではあるが、乳がんの受診率については2.4ポイント減少した。また県内平均を下回る状況もあり、今後受診率の増加を図るための取組として、乳がん、子宮がん検診の自己負担の無料化を実施し、医療機関検診では、大腸がん検診の対象年齢を拡大する。集団健診は、土曜・日曜を含めた検診日の増加、レディース検診の実施日を増加し、検診受診率の向上を図る。

○介護保険の要支援・要介護認定率は対前年比で0.95ポイント減少しており、一定の効果が表れているものと考えられる。地域のリハビリテーション専門職との連携により、介護予防事業を継続・拡充して実施し、要支援・要介護認定率を横ばいもしくは微減を維持する。

○引き続き、整備構想を持つ社会福祉法人からヒアリングを行うとともに、地域生活支援拠点に求められるニーズを分析しながら、関係機関と連携し、拠点の整備を推進していく。

個別事業シート

基本目標
柱

まちの創生
①住環境の充実と土地活用方策の検討

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
住宅改修助成事業	H27	子ども、高齢者、障害者の住居内での事故防止など、生活環境の向上を図ることを目的として、子育て世帯や高齢者・障害者世帯が行う住宅改修に要する費用の一部を補助するもの。 【補助対象者】 子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯 【補助額】 市内業者の施工する20万円を超える対象工事費用の10分の1以内	制度の周知及び募集を実施。 【募集期間】 平成27年6月1日～平成27年12月25日まで 【周知方法】 広報たけはら、ホームページ 【補助件数】 H25:17件 H26:25件 H27:17件	【目標】 子育て世帯や高齢者・障害者世帯が行う住宅改修に費用の一部を補助し、子ども、高齢者、障害者の住居内での事故防止と生活環境の向上を図る。 【目標数値】	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	1,266,000	0	0	0	1,266,000	—	【担当課意見】 前年度は対象内容を拡大したため募集が集中したが、業者の手続きの煩雑さや対象工事が減少または飽和したため、今年度の補助件数が減少したと考えられる。 【今後の見通し】 手続きの簡略化、補助対象内容の拡充検討及び広報・周知に努め、利用者の増加につなげる。 【その他特記事項】 住宅耐震改修助成事業と併せて利用することが可能である。
住宅耐震改修助成事業	H27	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、木造戸建住宅の耐震診断費用の一部及び耐震改修工事費用の一部を補助するもの。 (竹原市木造住宅耐震診断設計資格者に依頼して実施する場合に限る)	制度の周知及び募集を実施。 【募集期間】 平成27年4月～平成28年1月まで 【周知方法】 広報たけはら、ホームページ 【補助件数】 H26:診断1件・改修0件 H27:診断5件・改修1件	【目標】 木造戸建住宅の耐震診断費用の一部及び耐震改修工事費用の一部を補助し、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護する。 【目標数値】	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	750,000	375,000	0	0	375,000	—	【担当課意見】 過去の実績と比較し、補助件数が増加しており、制度については周知が進んでいる。 【今後の見通し】 今後も引き続き、広報・周知に努めることにより、今年度と同程度の補助件数となると考えられる。 【その他特記事項】 住宅改修助成事業と併せて利用することが可能である。
子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業	H28-H47	「コンパクトな住みよいまちづくり」の実現と次世代を担う子育て世代の中心市街地への定住を促進するため、民間事業者が建設した良好な居住環境を備えた賃貸住宅を「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」として市が20年間借り上げるもの。	民間事業者による住宅建設及び入居者の募集。 【周知方法】 広報たけはら、ホームページ、企業訪問、店頭でのビラ配布、現地見学会の実施、他 【入居率】 H27 7.4%(2戸/27戸) (H28.7.13現在の状況) 25.9%(7戸/27戸)	【目標】 民間事業者が建設した良好な居住環境を備えた賃貸住宅を「子育て世帯向け地域優良賃貸住宅」として市が20年間借り上げるもの。 【目標数値】(平成31年度までに) 入居率100%	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	974,373	0	0	974,373	0	△	【担当課意見】 入居者募集の結果、応募が少なく、入居率がかなり低い。 【今後の見通し】 今後も引き続き、現地見学会でのアンケート結果から、一定の効果があつたと考えられる新聞折込や企業への案内などといった広報活動及び入居者募集を行っていく。
空き家等対策計画策定経費	H27-H31	放置された空き家は、倒壊や犯罪の誘発など、都市構造及び市街地の形成に悪影響を及ぼすことが危惧されているため、空き家の実態を把握し掘り起こすことにより、活用、適正管理を行うことにより、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。 【実態状況調査】 空き家の活用・適正管理のための計画を策定するための実態状況調査。 【システム構築業務】 空き家情報をGISシステムに格納し、空き家情報の効率的な管理を行う	空き家(住宅)の実態調査及びシステム構築(空き家情報データを地理情報(GIS)システムに格納することにより空き家の情報を市内LANを利用して一元的に管理する)	【目標】 放置された空き家の実態を把握し掘り起こすことにより、活用、適正管理を行うことにより、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図る。 【目標数値】	都市整備課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第4節 住宅・住環境の整備	チャレンジプロジェクト4 快適かつ安全な住環境の整備促進	9,979,200	9,979,200	0	0	0	—	【担当課意見】 事業の実施計画どおりに進捗している。 【今後の見通し】 平成27年度実施の空き家及び平成28年度実施予定の空き店舗・空き工場の実態調査の結果を基に空き家対策計画を策定し、平成29年度以降に空き家利活用に関する支援制度を創設する。

個別事業シート

基本目標
柱

まちの創生
②コンパクトな市街地整備の推進

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
立地適正化計画策定事業	H27-H28	人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面等において持続可能な都市構造を実現するため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランとなる計画を策定。	計画策定について、簡易公募型プロポーザルを実施し、選定委員会において評価点の最も高いものを事業者として選定、策定業務を委託。 【平成27年度業務】 ・関連計画や他部局の施策等の整理 ・都市の現状把握と将来見通しの分析 ・都市づくりの課題の整理	【目標】 人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現を目指し、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画を策定。 【目標数値】	都市整備課	第5章 安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦 第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	チャレンジプロジェクト5 人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進	3,890,000	1,945,000	0	0	1,945,000	—	【担当課意見】 事業の実施計画どおりに進捗している。 【今後の見通し】 昨年度までの現況把握や将来分析を踏まえ、今年度は庁内部会などによる検討を行い、平成29年3月末をめどに、素案の作成をめざす。
新開土地区画整理事業	H8-H29年	新開地区は中心市街地の北西に隣接し、都市基盤整備が進めば発展が期待されることから、道路・水路・公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備し、良好な市街地環境の整備改善と土地利用の増進を図る。 施行面積 約30.3ha 施行期間 平成8年度～平成29年度 平均減歩率 23.07% 主要施設 都市計画道路6路線 L=2,474m 区画道路 L=5,055m 街区公園4箇所 A=9,100㎡ 水路 A=1,600㎡ 総事業費 43億51百万円	平成27年度事業実施状況 ・建物移転 6棟 (累計移転率:約77%) ・工事着工 約1.01ha (累計着手率:約80%) ・道路使用開始 約200m (累計開始率:約81%) ・新築家屋 13棟 住居5棟・アパート3棟・ 商業施設3店舗・事務所等2棟 ・推定増加人口 32人 ・事業未協力者 18人→14人 事業進捗率(H26/H27) 77%/80%	【目標】 道路・水路・公園等の公共施設と宅地を一体的かつ総合的に整備する事業を推進し、良好な市街地環境の整備改善と土地利用の増進を図る。 【目標数値】 平成29年度 100%	都市整備課	第5章 安全でしっかりとした都市基盤づくりへの挑戦 第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進	チャレンジプロジェクト5 人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進	212,518,384	21,698,000	66,000,000	67,039,000	57,781,384	△	【担当課意見】 年間スケジュール的には、順調に使用収益率を上げているものの、残事業が20%残っており事業計画の見直しを検討する必要がある。 【今後の見通し】 事業実施期間の最終年度が、平成29年のため、事業計画の見直しを検討する。 【その他特記事項】

個別事業シート

基本目標
柱 まちの創生
③広域的な交流・連携の推進

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度を取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
広島中央環境衛生組合	平成21年度～	ごみやし尿の一般廃棄物の広域処理に向けて、平成21年10月、一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営を共同処理するため、竹原市、東広島市及び大崎上島町をもって組織する広島中央環境衛生組合を設立し、現在各市町に分散している処理施設で一般廃棄物の処理を行っている。	竹原市内から排出された一般廃棄物の処理を行うとともに、廃棄物処理施設(竹原クリーンセンター、竹原安芸津環境センター)の管理を行った。 新設予定のごみ処理施設建設に向け、技術提案や落札者の選定について、様々な検討を行った。	【目標】 現在各市町に分散している処理施設を統合して新施設で一般廃棄物の中間処理及び最終処分を行う。 【目標数値】	まちづくり推進課	第4章 竹原のもつ住みよい環境づくりへの挑戦 第3節 循環型社会の形成	439,374,397				439,374,397	—	【担当課意見】 広島中央環境衛生組合において、一般廃棄物の処理を推進していくための共通指針として、一般廃棄物処理基本計画を策定しており、概ね計画通り進捗している。 【今後の見通し】 引き続き計画に基づき、実施していく。	
広島広域都市圏協議会	H5～	広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる広島広域都市圏内の11市13町で構成し、圏域の一体的発展を目指して、様々な交流と連携を図る取組を行う	・地域間交流事業(広島東洋カーブやサンフレッチェ広島等の共同応援、ふるさとの魅力発見ツアー) 申込者(定員300人) 【H26:約1,092人→H27:3,792人】 ・着ぐるみ、フェイスブック、情報誌、着ぐるみを活用したPR事業 「いいね!」件数 【H26:291件→H27:372件】 ・職員共同交流研修 ・“食と酒”まち起こし協議会事業 連携事業数(H28.3.31現在):4件	【目標】 広島広域都市圏の自治体間で、様々な交流と連携を推進し、圏域全体の発展に寄与する。 【目標数値】 連携事業数(H31):4件	企画政策課	第6章 みんなで築くまちづくりへの挑戦 第4節 広域的な交流・連携の推進	43,277				43,277	○	【担当課意見】 主な取組である広島東洋カーブの共同応援については、前年度に比べて応募者が2,700人増えており、フェイスブックの「いいね!」件数についても81件増えていることから、圏域の魅力及び各種事業の周知が図られ、圏域の発展に寄与していると考えられる。 【今後の見通し】 これまでの取組を充実させるとともに、情報紙等のレイアウト見直しを行い、圏内住民の交流促進や人口減少への対応を図る。	
広島臨空広域都市圏協議会	H8～	広島空港をとりまく4市2町により臨空広域都市圏を形成され、活力と潤いのある圏域全体の振興発展に寄与することを目的とし、この圏域の振興発展に係る基本方針や調査研究などに関する事、また、圏域の形成促進や関係機関への陳情や要望に関する事を行う	・観光振興事業(サイクリングスタンプラリー事業、交流バスツアー事業、観光バスツアー事業、PR事業等) ・イベント事業(ふれあい秋まつり)参加者 【H26:約37,000人→H27:約37,000人】 ・提案活動 連携事業数(H28.3.31現在):5件	【目標】 この圏域が相互に密接に連携し諸施策の推進等を図ることにより、活力と潤いのある圏域全体の振興発展に寄与する。 【目標数値】 連携事業数(H31):5件	企画政策課	第6章 みんなで築くまちづくりへの挑戦 第4節 広域的な交流・連携の推進	336,000				336,000	○	【担当課意見】 主なイベント事業である「ふれあい秋まつり」の参加者数については横ばいであるが、本イベントを含む各事業の実施により、引き続き圏域内市町の魅力を圏域内外へ発信し、住民の交流が図られたことにより、圏域全体の発展につながっていると考える。 【今後の見通し】 今後についても圏域内市町で相互に密接に連携しながら、圏域全体の振興発展に取り組む。	
広島広域都市圏における連携中核都市圏制度の活用	H28-H32	人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するため、指定都市などの一定の要件を満たす連携中核都市と近隣市町が「連携協約」を締結することで「連携中核都市圏」を形成し、各種施策を実施する	平成28年度からの制度活用に向け、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組を行うに当たっての基本的な方針や取組内容、役割分担を定める「連携協約」を広島市と締結した 連携事業数(H28.3.31現在):16件	【目標】 人口減少・少子高齢社会にあっても、連携する市町が、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組等を協力して実施することにより、ローカル経済圏を構築し、自律的で持続的な発展を図る。 【目標数値】 連携事業数(H31):22件	企画政策課	第6章 みんなで築くまちづくりへの挑戦 第4節 広域的な交流・連携の推進	0				0	○	【担当課意見】 連携協約締結による他市町との連携事業数の増加により、本市の地域資源を圏域全体へ活用した様々な事業を次年度以降展開でき、本市の行政機能を補完でき、行政サービスの質を高めることができると考える。 【今後の見通し】 連携事業を実施していく中で、業務内容の見直し及び新規連携事業の拡大が見込まれる。	

個別事業シート

基本目標
柱

まちの創生
④安心していきいきと暮らせる環境の構築

健康づくり

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
休日診療所運営事業	H27	【概要】 早期受診による疾病の重症化予防及び市民の安心に寄与するため、休診する医療機関が多い日曜・祝日・年末年始に休日診療所を開設する。 【内容】 診療科目:内科・小児科 担当:医師、薬剤師、看護師、事務員	軽症患者が早期に受診できる救急医療体制を確保し、広報等で開催日を周知し、市民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組んだ。 診療開設日数:73日 受診者数 886人 内科309人、小児科570人、その他7人	【目的】 休日においても、市民が安心して医療を受けられるよう初期救急医療体制を確保する。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 医療提供体制(産科、小児科、救急医療等)の充実	11,262,152			7,616,917	3,645,235	—	【担当課意見】 休日診療所の開設で、早期受診につながり疾病の重症化予防及び市民の安心・安全な生活の確保に寄与することができたと考える。 【今後の見通し】 市民が安心して生活できるよう休日診療所医療体制を確保し、継続して実施する。
地域保健医療対策事業	H27	【主な事業概要】 地域医療の確保及び市民の健康増進を図るため、夜間・休日の入院・手術を必要とする重症患者の治療を行う医療機関への補助、住民への救急医療情報等の提供事業及び地域医療を担う医師確保、人材育成等の運営費の一部負担、地域の医療に関する講演会、歯科保健事業等を行っている。 【主な事業名】 ○在宅当番・救急医療情報提供事業 ○病院群輪番制運営事業 ○地域医療講演会 ○広島県地域医療推進機構市町負担金 ○竹原・豊田歯科衛生連絡協議会など	重症患者が早期に受診できる体制の確保、健康に関する講演会等の開催により、市民が安心して医療を受けられる環境づくり、健康増進に取り組んだ。 【主な事業実績】 ○在宅当番・救急医療情報提供事業:開設日数:74日、実施医療機関数:2、患者数:1,096人 ○病院群輪番制 開設日数:438日、実施医療機関数:3、患者数:3,730人 ○地域医療市民講座テーマ:「大腸がん」で手遅れにならないために」参加者数:128人 ○歯科保健事業 歯っぴーライフ 8020表彰:37人、参加者:78人、歯科育児教室2回10組、歯科保健指導8小学校176人など	【目標】 地域医療の確保及び市民の健康増進を図るため、重症患者が早期に受診できる体制の確保を行い、地域医療に関する知識の普及を行う。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 医療提供体制(産科、小児科、救急医療等)の充実	17,098,872				#####	—	【担当課意見】 本市域における救急医療体制等を確保することにより、重症者の医療機関への早期受診、相談利用につながり、市民の安心・安全な生活の確保に寄与することができた。また、講演会及び歯科保健事業等の実施で市民の健康増進を図ることができたと考えられる。 【今後の見通し】 市内で、重症者等が早期に受診できるよう医療環境を確保し、市民が安心して生活できるよう、また、保健事業を実施し、市民の健康増進を図るため継続して実施する。
特定健康診査等事業	H27	○「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施している。メタボリックシンドロームに着目した健診であり、生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐことを目的としている。	○実施方法及び期間 ・集団検診:9月と11月(全8日間) ・医療機関(17医療機関):7月～翌1月 ○従来実施していた集団検診の無料化に加え、受診しやすい体制づくりの一環として、医療機関で受診する個別健診も無料化を実施 ○実績(H28.4.27現在) ・受診者数:1,849人(前年同月比+147人) ・受診率:32.8%(前年同月比+3.7ポイント)	【目標】 生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐことで、被保険者のQOL(生活の質)の維持向上と、将来増大する医療費の抑制を図る。 【目標数値】 H29年度特定健診受診率:60% 竹原市特定健康診査等実施計画(第2期)	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	18,863,496	#####	#####		5,543,924	△	【担当課意見】 自己負担無料化など受診しやすい体制づくりを行ったことで、特定健康診査の受診率は、32.8%(見込)と増加している。健診受診は、生活習慣病の発症予防と重症化を防ぐことにつながるため、被保険者QOL(生活の質)の維持に役立っていると考え。 【今後の見通し】 今後も、生活習慣病の発症予防と重症化を防止するため、継続実施していく。
健康対策普及事業	H27	①竹原市国保被保険者の健康の維持増進を目的に、がん検診の助成び人間ドックを実施する。 ②被保険者のQOL(生活の質)の維持と医療の適正化を図るため、医療機関のかかり方や家庭での療養方法等の指導を実施する。 ③啓発指導員による指導 啓発指導員:看護師 内容:レセプトデータ等から対象者を抽出し、家庭訪問等により、医療機関へのかかり方や家庭での療養方法等の指導を実施	①がん検診及び人間ドック ○がん検診 内容:集団検診の自己負担分額を助成期間:9月及び11月(全9日間) 受診者数:2,000人(延べ人数) ○人間ドックの実施 実施方法:医療機関委託(市内11医療機関) 期間:7月～翌1月 受診者数:771人(前年比+14人) ②啓発指導員による指導 啓発指導員:看護師 内容:レセプトデータ等から対象者を抽出し、家庭訪問等により、医療機関へのかかり方や家庭での療養方法等の指導を実施	【目標】 ①人間ドック、がん検診の受診することにより、早期発見・治療の結びつけ、被保険者の健康増進を図る。 ②医療機関のかかり方等の指導を行うことで、被保険者が適正に医療にかかり、被保険者のQOL(生活の質)の維持と医療の適正化を図る。 【目標数値】	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	21,926,235	#####	#####	0	#####	—	【担当課意見】 ①検診受診により、疾病が発見され治療に結びついているケースもあり、被保険者の健康増進に役立っていると考えられる。 ②訪問指導後には、重複受診が改善するなど、医療の適正化に繋がっていると考える。 【今後の見通し】 ①検診機会の確保は継続していく必要があるが、今後のがん検診の実施方法等も注視し、精度管理ができ、市民が受診しやすい体制となるように検討が必要である。 ②被保険者の状況に応じた指導を継続実施していく。
生活習慣病重症化予防事業	H27	○糖尿病の重症化を防ぎ、患者の生活の質を高め、人工透析への移行を防ぐことを目的に保健指導を実施する。	○対象者:レセプトデータを分析し、糖尿病性腎症の患者を抽出 ○実施人数及び内容 ・新規指導:8人 参加の意向があった者に対し、主治医と連携を取りながら6ヶ月間の指導(面談・電話)を実施 ・フォロー指導:9人 プログラム終了後、概ね6か月後にフォローの指導(電話)を実施	【目標】 生活習慣病のひとつである糖尿病の重症化を防ぐことで、合併症である糖尿病性腎症による人工透析への移行を防ぎ、被保険者のQOL(生活の質)の維持向上と、増大する医療費の抑制を図る。 【目標数値】	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業を活用した健康づくりの推進	2,852,280	1,854,000	777,000	0	221,280	—	【担当課意見】 糖尿病に関する知識やセルフモニタリングの方法などの指導を受け、生活習慣の見直しを行ったことにより、検査値は維持されており、透析開始に至った人はおらず指導効果があったと考える。 【今後の見通し】 新たな透析導入者の増加を抑制するため、継続実施していく。

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)	
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財			
高齢者インフルエンザ予防接種事業	H27	【概要】 季節性インフルエンザによる重症化を予防するため、予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ予防接種を実施し、市民の健康増進を図っている。対象者は65歳以上。 【内容】 広島県広域予防接種事業により実施。市民に対し、広報、ホームページ、医療機関等で周知。	実施期間 10月から1月末 実施医療機関 県内広域予防接種委託医療機関 接種料金については、市民税非課税世帯、生活保護世帯を無料 【実績】 【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 ○接種者数 5,543件/5,443件(-100件) ○接種率 55.0%/53.7%(-1.3%)	【目標】 季節性インフルエンザによる重症化を予防する 【目標数値】 接種率 57% (過去の受診率の推移による)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	18,334,168					#####	○	【担当課意見】 流行前のワクチン接種により、感染後にインフルエンザを発病する可能性を低減させるとともにインフルエンザに罹患した場合も重症化予防につながったと考える。 【今後の見通し】 高齢者のインフルエンザ罹患による重症化予防を図るため、今後も継続して実施する。
高齢者肺炎球菌予防接種事業	H27	【概要】 肺炎球菌による感染症からくる合併症の重症化を予防するため、予防接種法に基づき高齢者肺炎球菌予防接種を実施し、市民の健康増進を図っている。対象者は法に基づく65歳、平成30年度までは70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳も対象に含む。 【内容】 広島県広域予防接種事業により実施。市民に対し、広報、ホームページ、医療機関等で周知。接種対象者に対し個人通知。	実施期間 4月から3月末 実施医療機関 県内広域予防接種委託医療機関 接種料金については、市民税非課税世帯、生活保護世帯を無料 【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 ○接種者数 790件/724件(-66件) ○接種率 36.3%/35.8%(-0.5%) ただし、対象者は各年度異なる	【目標】 肺炎球菌による感染症からくる合併症の重症化を予防する。 【目標数値】 接種率 38% (過去の受診率の推移による)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	4,221,940					4,221,940	○	【担当課意見】 対象者には個人通知等で、実施を周知した結果、肺炎球菌のワクチン接種率は前年とほぼ同様となり、肺炎球菌のワクチン接種による、肺炎、合併症による重症化予防につながったと考える。 【今後の見通し】 肺炎球菌による合併症の重症化を予防するため、今後も継続して実施する。
健康診査事業	H27	【概要】 健康増進法に基づく健康診査事業(主にがん検診)を疾病の早期発見・治療の結びつけ、市民の健康増進を図るため実施している。 ○対象者は、40歳以上(ただし、子宮頸がん検診については、20歳以上。乳がん検診は偶数年齢、前立腺がん検診は、50歳以上) ○内容 胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診 ○検診の種類 集団検診は、特定健診同時実施。医療機関検診は、子宮頸がん検診・乳がん検診・大腸がん検診(無料クーポン事業対象者に限る)を実施。	【実績】 集団検診は、9日間(土曜日含む)実施 医療機関検診は、9ヶ月間実施 健康まつり講演会、広報、個別受診勧奨等で普及啓発を行った。 受診率H26→H27実績(差) 胃がん検診 8.8%→10.0%(+1.2%) 肺がん検診 19.4%→21.3%(+1.9%) 大腸がん検診 26.3%→28.6%(+2.3%) 子宮頸がん検診 37.8%→37.1%(-0.7%) 乳がん検診 33.0%→34.0%(+1%) (※対象年齢は、40歳(子宮頸がんは20歳)から69歳までの受診率で、対象者数は広島県方式)	【目標】 がん検診受診者を増やし、がんを早期発見し、早期治療につなげる。 【目標数値】(平成31年度) 胃がん30%・肺がん30%・大腸がん33% 子宮頸がん50%・乳がん50%	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業等を活用した健康づくりの推進	26,137,621	502,000		1,007,181	#####	△	【担当課意見】 受診勧奨に努めた結果、受診者が増加しており、がん検診を実施することで、疾病の早期発見、治療により市民の健康増進につなげることができたと考えるが、目標数値を達成できるかどうかは不透明である。 【今後の見通し】 がんをはじめとした疾病の早期発見・治療につなげ、市民の健康増進を図るため、受診者数の増加に関する取組を進め、継続して実施する。	
後期高齢者健診事業	H27	【概要】 後期高齢者の健康管理を目的に、後期高齢者健康診査及び後期高齢者人間ドックを実施する。	○後期高齢者健診 実施方法及び期間 ・集団検診:9月と11月(全8日間) ・医療機関(17医療機関):7月～翌1月 受診者数 ・集団検診:88人(前年比+4人) ・医療機関:52人(前年比-4人) ○人間ドックの実施 実施方法:医療機関委託 (市内11医療機関) 期間:7月～翌1月 受診者数:276人(前年比+38人)	【目標】 後期高齢者の健康管理には、現在の身体等の状況を知ることが必要であり、健診受診を機会として生活習慣を見直すことにより、生活習慣病等の重症化を防ぎ、被保険者のQOL(生活の質)の維持向上と、将来増大する医療費の抑制を図る。 【目標数値】	市民課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業等を活用した健康づくりの推進	7,960,764	0	17,944	7,338,648	604,172	—	【担当課意見】 人間ドックの実施など受診しやすい体制づくりにより、健診等の受診者数は増加しており、健康状態を把握する機会となっており、QOL(生活の質)の維持には役立っていると考えている。 【今後の見通し】 健康状態を把握することは、健康管理に資するため、健診の実施体制等を検討しながら今後も継続的に実施していく。	
歯周疾患検診事業	H27	【概要】 歯周疾患をはじめとする歯科疾患の早期発見、歯・口腔状態の保持増進を図るため、40歳以上の人を対象に歯周疾患検診を実施している。 【内容】 ○歯科医師による歯周疾患検診 ○歯科衛生士による歯科保健指導 集団検診と同時実施し、70歳以上及び国保世帯、非課税世帯、生保世帯を無料で実施。	実施期間 9月と11月(全5日間) 集団検診(がん検診と同時実施) 対象者 40歳以上 検診申込 集団検診と合わせて実施 【実績】 【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 ○受診者 198人/208人(+10人)	【目標】 歯周疾患をはじめとする歯科疾患の早期発見、歯・口腔状態の保持増進を図る。 【目標数値】 受診者 210人	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進	チャレンジプロジェクト3 保健事業等を活用した健康づくりの推進	223,726			2,000	221,726	○	【担当課意見】 がん検診、特定健診などと同時実施することで受診者が増加し、歯周疾患への関心、早期治療へとつながり、市民の歯科の健康増進に寄与することができたと考えられる。 【今後の見通し】 市民の歯に関する健康増進を図るため、継続して実施する。	
食育推進事業	H27	【概要】 竹原市食育推進行動計画に基づき、市民が自分や家族の健康を考え、食を通じて様々な世代がこころ豊かな生活を送ることができるよう、5つのプロジェクト事業を中心として、市民、関係団体、行政が協働で食育推進事業を実施している。 【主な事業】 ○食の歳時記調べ隊 ○田んぼと畑と海の学校 ○健康の味方3色レンジャー物語 ○地域で輪食和育食べよう会 ○我が家我がまち料理コンテスト	【主な事業実績】 5つのプロジェクト事業【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 ◎食の歳時記を調べカレンジャーの原稿を作成 活動回数:4回/5回(+1回) ◎作物の植え付けから収穫、収穫後の調理体験学習を実施。活動回数:21回/36回(+15回) ◎栄養バランスに着目した3色レンジャー紙芝居などの媒体を貸出した。貸出数:11件/37件(+26件) 媒体数:1媒体/2媒体 ◎保育所で地域の方と食を通じた交流を行った。交流会回数:6回/3回(-3回) ◎地場産品を使ったコンテスト入賞作品の普及を図った。H26料理コンテストを開催/H27普及月間:6~8月 ケーブルテレビで放映 プロジェクト事業を中心として、市民が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健康につながる食生活が実践できるよう取り組んだ。	【目標】・【目標数値】(H29年度までに) ○朝ごはんを食べる人の割合【90%以上】 ○よく噛んで食べる、味わって食べるなどの食べ方に関心がある人の割合【80%以上】 ○メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事や運動を継続的に実践している人の割合【半年以上継続60%以上】 ○県内産や市内産の食材を意識して買う人の割合【県内産・市内産60%以上】 ○保育所や学校の給食での地場産物の活用率【35%以上】 竹原の食の自慢が言える市民の割合【「特になし」15%以下】 ○たけはら「食の歳時記」を作り普及させる【平成27年度製本 市民周知】 ○農業や漁業を体験したことがある人の割合【100%に近づける】 ○保育所・学校給食の残菜率【0に近づける。】 ○家族と一緒に食事をする子どもの割合【100%に近づける】 ○家族と一緒に食事をする人の割合【100%に近づける】 (竹原市食育推進行動計画による)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第1節 医療の充実と健康づくりの推進		482,000					482,000	—	【担当課意見】 各プロジェクトの開催回数及び媒体貸出回数等が増加し、市民の食に対する啓発が進んでいると考えている。 【今後の見通し】 市民と協働して食育推進事業を進め、市民が自身の健康増進のため食生活の改善等に取り組むことを支援するため、継続して実施する。

個別事業シート

基本目標
柱

まちの創生
④安心していきいきと暮らせる環境の構築

高齢者施策

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
ご長寿にぎわい事業	H27	高齢者の長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、地域福祉の向上を目的に、75歳以上の高齢者を対象とした敬老会の開催に対し、団体割・人数割による補助金を交付する。 実施団体：地区社協・自治会・女性会等 【交付額】 ・団体割 対象人数により10,000円～80,000円の範囲で交付 ・人数割 対象者1人に対し980円交付	平成27年度補助金交付実績 交付団体数 13団体 交付額 5,709,440円 対象者数 5,428人	【目的】 高齢者の長寿を祝い、地域福祉の向上を目的とした敬老行事の開催により高齢者が地域のつながりの中で支えられる地域づくりを目指す。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	5,709,440				5,709,440	—	【担当課意見】 地域ごとに開催される敬老会に対し補助金を交付することにより、高齢者が地域のつながりの中で支えられる地域づくりが促進されている。 【今後の見通し】 高齢者が住み慣れた地域で生活していくために、地域の支え合いの体制づくり推進の観点からも継続実施する。
敬老祝金支給事業	H27	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その長寿を祝し、老人福祉の向上に寄与することを目的に敬老祝金を支給する。 【支給額】 88歳 10,000円(かぐや姫商品券) 100歳 30,000円 【支給方法】 88歳 民生委員を通じ支給 100歳 市長が訪問し支給	平成27年度支給実績 88歳 209人 100歳 11人	【目的】 多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に対し、その長寿を祝し、老人福祉の向上に寄与する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,420,000				2,420,000	—	【担当課意見】 敬老祝金を支給することにより、その長寿を祝し、老人福祉の向上につながっている。 【今後の見通し】 今後も引き続き支給し、老人福祉の向上を図る。 【その他特記事項】 100歳高齢者には、国からの祝状及び銀杯と併せ支給する。
外出支援サービス事業	H27	高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくために外出を支援する。 高齢者の通院や買い物の外出を低料金を支援している。 【路線】 ・福祉バス4路線(委託先：芸陽バス) 月：吉名 火：新庄・田万里 水：忠海 金：西野・仁賀 ・福祉タクシー2路線(委託先：安全タクシー) 火：小吹・宿根 【料金】 100円/1回	【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 平成27年度利用状況 ・福祉バス利用状況 吉名コース 920/907人(△13) 新庄・田万里コース1,913/1,835人(△78) 忠海コース 1,083/ 891人(△192) 西野・仁賀コース1,515/1,244人(△271) ・福祉タクシー利用状況 小吹地区 77/129人(+52) 宿根地区 14/ 5人(△9)	【目的】 高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくために外出を支援する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	6,361,800				6,361,800	—	【担当課意見】 事業が定着しているため一定の利用者があることから、高齢者が住み慣れた地域で生活していくための外出支援につながっている。 【今後の見通し】 対前年比利用者数は減少しているが、今後ますます高齢化が進む中で、高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくために継続実施する。
老人クラブ活動助成事業	H27	高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、高齢者等の社会的孤立を解消し、自立生活を促す老人クラブの活動及び事業の奨励のため補助金を交付する。 ・老人クラブ連合会活動費補助金(1か所) ・単位老人クラブ活動費補助金(41か所)	平成27年度補助金交付実績 老人クラブ連合会 1,383,944円 単位老人クラブ 1,799,070円 会員数 2,072人	【目的】 高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、高齢者等の社会的孤立を解消し、自立生活を促す老人クラブの活動及び事業の奨励のため補助金を交付する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	3,183,014		944,000		2,239,014	—	【担当課意見】 ゲートボール大会、グランドゴルフ大会、老人作品展、演奏大会等の活動に対して補助金を交付することにより高齢者の生きがいと社会参加の促進につながっている。 【今後の見通し】 高齢者の生きがいと社会参加を促進する団体の育成及び事業の奨励のため、継続実施する。
一人暮らし老人巡回相談事業	H27	一人暮らしの高齢者を対象とした様々な相談に応じるため巡回による相談事業を行う。相談員は、地域包括支援センターやそのランチと連携し、対応している。 相談のほか一人暮らし高齢者の現状・安否確認の役割も果たしている。 民生委員83名に委嘱	平成27年度においては、民生委員一人当たり平均約10件前後の一人暮らし高齢者を担当し、概ね週1回訪問を行うことで、様々な相談に応じている。現状や安否確認の役割も果たしており、必要に応じて、地域包括支援センターやランチと連携をとっている。 報酬月額5,000円 巡回人数 12,869人	【目的】 一人暮らしの高齢者を対象とした様々な相談に応じるため巡回による相談事業を行い、高齢者の在宅生活を支援する。 【目標数値】	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	4,760,000				4,760,000	—	【担当課意見】 高齢者の相談に応じるほか現状や安否確認の役割も果たし、地域包括支援センターやランチと連携を図ることにより市民の抱えている悩みの解決につながっている。 【今後の見通し】 引き続き地域の支え合いの体制の一つとして、民生委員へ委嘱し継続実施する。
二次予防事業対象者把握事業	H27	訪問により、地域の高齢者の心身状態や家庭環境等について把握し、地域に存在する課題やニーズを発見し、早期対応できるよう情報収集を行い、介護予防事業につなげる等必要なサービスを支援することを目的とする。 【委託先】 地域包括支援センターランチ 4か所 (在宅介護支援センター)	・民生委員からの情報提供等により支援が必要な高齢者を訪問し、相談や必要なサービスにつなげている。 ・基本チェックリストの郵送配布・回収で把握した高齢者を訪問し、介護予防教室「いきいきはつらつ教室」への参加につなげる。 【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 ランチによる高齢者訪問実績件数 927/807件(△120) 「いきいきはつらつ教室」への参加呼びかけ 112/130人(+18)	【目的】 訪問により、地域の高齢者の心身状態や家庭環境等について把握し、地域に存在する課題やニーズを発見し、早期対応できるよう情報収集を行い、介護予防事業につなげる等必要なサービスを支援する。 【目標数値】 「いきいきはつらつ教室」の参加者 160人(最大受入人数)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	3,240,000	810,000	405,000	1,620,000	405,000	○	【担当課意見】 高齢者の在宅生活を支援するため、ランチ(在宅介護支援センター)による高齢者の訪問や介護予防事業への参加を呼びかけることにより、必要な支援や介護予防事業につながっている。 【今後の見通し】 高齢者の在宅生活を支援するための事業として継続実施する。

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
通所介護型介護予防事業	H27	【いきいきはつらつ教室】 自立した生活を維持するため、65歳以上の高齢者を対象に、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上のための介護予防教室を開催。 ランチ(在宅介護支援センター)4か所を実施。 週1回/4カ月を2クールを実施。 市保健師と市内のリハビリ専門職を派遣。 教室修了者については、自らの身体機能を維持するだけでなく、地域のリーダーとして活躍いただいている。	【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 介護予防教室「いきいきはつらつ教室」 ・参加実人員 112/130人(+18) ・参加延人数 1,282/1,482人(+200)	【目的】 自立した生活を維持するため、65歳以上の高齢者を対象に、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上のための介護予防教室を開催する。 【目標数値】 「いきいきはつらつ教室」の参加者160人(最大受入人数)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	5,184,000	1,296,000	648,000	2,592,000	648,000	○	【担当課意見】 介護予防教室による効果の実感と自らの身体機能の維持向上の意識醸成が図られ、地域の人材資源により地域づくりの向上につながっている。 【今後の見通し】 元気な高齢者でいてもらうための事業として継続実施する。 【その他特記事項】 介護予防自主グループの活動により、介護予防に関する地域の自主的な活動につなげる。
介護予防普及啓発事業	H27	【認知症予防講座】 認知症は、高齢になるにつれて発症するリスクも高く、罹患者も増加する。高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくために、早期診断・早期対応、日常の予防のための事業。市内2か所、市保健師と市内のリハビリ専門職とともに開催。 【介護予防に関する教室等の開催】 高齢者が自立した生活を維持するため、ランチ(在宅介護支援センター)4か所において、介護予防に関する教室等を開催する。また、効果的な活動継続のため、介護予防自主グループに対し、リハビリ専門職の派遣を行っている。	【認知症予防講座】 ・市内2カ所(3回コース)で開催 ・忠海地区 延39人参加 ・竹原地区 延95人参加 【介護予防に関する教室等の開催】 【H26実績/H27実績(H26実績との差)】 ・年12回×4か所実施 参加者数 1,020/1,150人(+130) ・介護予防自主グループ 12/15カ所組織(+3)	【目的】 高齢者が自立した生活を維持するため介護予防事業を実施する。 【目標数値】 介護予防自主グループの組織件数20件(H29)	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,513,000	628,000	314,000	1,257,000	314,000	○	【担当課意見】 認知症予防や介護予防について高齢者の理解を深め、地域の自主的な活動につながっている。 【今後の見通し】 元気な高齢者でいてもらうための事業として継続実施する。
緊急通報システム事業	H27	高齢者の在宅生活を支えるため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の固定電話に、24時間利用できる緊急通報システムを設置している。 ・日常の介護・健康相談 ・1回/月のコールセンターからの健康チェック ・緊急時の救急搬送に対応 ・健康等の相談に看護師等の有資格者が対応 【利用料】 500円/月 (市民税課税世帯は別途1,300円/月)	【H26実績/H27実績(H26実績との差)】登録件数 158/146件(△12) 相談件数 212/180件(△32) 緊急対応 21/15件(△6) うち救急搬送19/14件(△5)	【目的】 高齢者の在宅生活を支えるため、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等の固定電話に、24時間利用できる緊急通報システム事業を実施している。 【目標数値】 国が示している、医師会等と連携した8項目の事業実施	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	3,131,997	1,107,404	553,702	917,189	553,702	—	【担当課意見】 高齢者を見守るセーフティネットとして高齢者の孤独感や不安感の解消や緊急時の救急搬送への対応につながっている。 【今後の見通し】 高齢者の在宅生活の安心を確保する事業として継続実施する。
在宅医療・介護連携推進事業	H27	75歳以上高齢者は、慢性疾患による受療が多い、要介護の発症率が高い等の特徴を有しており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者を支援するため、在宅医療と介護の連携を推進し、医療や介護関係者の多職種による勉強会、市民向け講演会等を開催している。	・関係者向け勉強会 3回 156人参加 ・市民向け講演会 2回 213人参加 ・在宅医療の理解のためのリーフレット作成 ・医師会等と連携し、国の示す8項目の事業実施 【H27実績】 3/8事業	【目的】 75歳以上高齢者は、慢性疾患による受療が多い、要介護の発症率が高い等の特徴を有しており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者を支援するため、在宅医療と介護の連携を推進する。 【目標数値】 国が示している、医師会等と連携した8項目の事業実施	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	570,000	222,300	111,150	125,400	111,150	○	【担当課意見】 医療介護の多職種間が連携し、勉強会や講演会を開催することにより、相互理解が深まっており、高齢者の支援につながっている。 【今後の見通し】 住み慣れた地域で高齢者の在宅生活を支援するため事業として継続実施する。 【その他特記事項】 竹原地域医療介護推進協議会(通称:バンブーネット)により事業を推進する。
認知症施策推進事業	H27	・認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて認知症施策を推進する。 ・認知症の人とその家族を支援する相談支援体制や地域のネットワークを構築する。 ・認知症対策関係者会議3部会設置し、認知症サポート医2名の助言を受け、医療の視点を含め事業推進している。	・認知症予防講座企画立案 ・リーフレット更新検討 ・認知症ケア向上のための専門職の研修会実施 参加者数延411人 ・地域の課題把握 【認知症地域支援推進員配置状況】 市保健師4名 地域包括支援センター1名	【目的】 国の示す認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づき認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて認知症施策を推進する。 【目標数値】 認知症初期集集中支援チームの設置市内1カ所	健康福祉課	第3章 健やかで支えあうあしんのまちづくりへの推進 第2節 安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	75,000	29,250	14,625	16,500	14,625	—	【担当課意見】 認知症に関する啓発のほか関係者の研修会を実施することにより、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けた機運の醸成につながっている。 【今後の見通し】 医師や認知症アドバイザー、地域包括支援センターやそのランチとの連携により認知症高齢者等に対する早期診断・早期対応のための体制を整備する。

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
障害者自立支援給付事業	H27	<p>【概要】 障害者の自立を支援するため、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス支給、補装具費等の支給を行う。</p> <p>【内容】 障害者が能力・適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう必要なサービスの給付その他の支援を行う。</p>	<p>【支給実績】 関係機関と連携し、障害者の生活課題に応じた利用計画に基づく適切なサービスや補装具の支給を行った。</p> <p>○訪問系サービス H27 1593時間/月 41人/月 H26 1264時間/月 42人/月</p> <p>○日中活動系サービス 生活介護 H27 1507人日/月 75人/月 H26 1517人日/月 76人/月</p> <p>就労移行支援 H27 199人日/月 12人/月 H26 218人日/月 12人/月</p> <p>○居住系サービス 共同生活援助 H27 34人/月 H26 31人/月</p> <p>施設入所支援 H27 60人/月 H26 59人/月</p> <p>○計画相談支援 H27 26人/月 H26 30人/月</p> <p>○補装具 H27 購入33件/年 修理37件/年 H26 購入33件/年 修理36件/年</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいるサービス等支給量を達成する。</p> <p>【目標数値】 ○訪問系サービス 1619時間/月 ○日中活動系サービス 生活介護 1600人日/月 80人/月 就労移行支援 285人日/月 15人/月 ほか ○居住系サービス 共同生活援助 35人/月 施設入所支援 57人/月 ○計画相談支援 42人/月</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	686,351,362	342,790,943	171,395,471	0	172,164,948	○	<p>【担当課意見】 障害者が能力・適性に応じ、必要なサービスを受け、一般就労した者や、自立した日常生活及び社会生活を営むことが可能になった者が増加しており、障害者の自立支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 障害者が自立した日常生活及び社会生活を営む上で、必要不可欠な事業として、引き続き事業を推進していく。</p>
障害児通所支援給付事業	H27	<p>【概要】 障害児の福祉増進を図るため、児童福祉法に基づき、障害児通所支援放課後等デイサービス、児童発達支援等)の利用に係る費用を支給する。</p> <p>【内容】 療育等が必要な障害児に通所支援給付費を支給する。</p>	<p>【支給実績】 関係機関と連携し、障害児の療育課題に応じた適切な通所支援給付を行った。</p> <p>○児童発達支援 H27 59人日/月 14人/月 H26 60人日/月 14人/月</p> <p>○放課後等デイサービス H27 141人日/月 31人/月 H26 104人日/月 25人/月</p> <p>○保育所等訪問支援 H27 1人日/月 1人/月 H26 1人日/月 1人/月</p> <p>○医療型児童発達支援 H27 14人日/月 1人/月 H26 17人日/月 2人/月</p> <p>○障害児相談支援 H27 4人日/月 H26 4人日/月</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいるサービス等支給量を達成する。</p> <p>【目標数値】 ○児童発達支援 56人日/月 14人/月 ○放課後等デイサービス 190人日/月 38人/月 ○保育所等訪問支援 2人日/月 2人/月 ○医療型児童発達支援 54人日/月 3人/月 ○障害児相談支援 9人日/月</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	17,930,169	8,965,084	4,482,542	0	4,482,543	○	<p>【担当課意見】 障害児通所給付を行ったことで、生活訓練、社会との交流の促進が図られ、生活能力が向上した障害児が増加しており、障害児の福祉の向上に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 個人の特性に応じた療育が行われることにより、障害児の生活能力の向上に効果的な事業となっているため、引き続き事業を推進していく。</p>
日常生活用具給付等事業	H27	<p>【概要】 在宅の重度障害者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付する。</p> <p>【内容】 ・介護・訓練支援用具等を給付 ・原則1割負担 (市民税非課税世帯は利用者負担なし)</p>	<p>【支給実績】 H27 自立生活支援用具 3件 在宅療養等支援用具 5件 排泄管理支援用具 840件 居宅生活動作補助用具 1件</p> <p>H26 介護・訓練支援用具 1件 自立生活支援用具 1件 在宅療養等支援用具 2件 情報・意思疎通支援用具 5件 排泄管理支援用具 755件 居宅生活動作補助用具 0件</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいる給付量を達成する。</p> <p>【目標数値】 介護・訓練支援用具 3件 自立生活支援用具 3件 在宅療養等支援用具 9件 情報・意思疎通支援用具 5件 排泄管理支援用具 775件 居宅生活動作補助用具 3件</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	7,397,186	3,689,593	1,844,796	0	1,862,797	○	<p>【担当課意見】 在宅重度障害者に日常生活用具を給付したことにより、自立した日常生活を送ることができる障害者が増加し、障害者の自立支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、事業を推進していく。</p>
移動支援事業	H27	<p>【概要】 屋外で移動が困難な障害者等が生活上の必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際に、障害者等の移動について必要な介助及び介護等の便宜を供与するために必要な費用を給付する。</p> <p>【内容】 対象：屋外での移動に著しい制限のある視覚障害者又は全身性障害児者、知的障害児者、精神障害児者の生活上必要不可欠な外出及び社会参加のための外出</p>	<p>【支給実績】 H27 実利用人数 22人/月 延べ利用時間数 135時間/月</p> <p>H26 実利用人数 20人/月 延べ利用時間数 120時間/月</p>	<p>【目標】 第4期障害福祉計画で見込んでいる給付量を達成する。</p> <p>【目標数値】 実利用人数 12人/月 延べ利用時間数 150時間/月</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	3,057,771	1,528,885	764,443	0	764,443	○	<p>【担当課意見】 一人で外出することが困難な障害者に移動支援給付を行ったことで、社会参加が容易になった障害者が増加しており、障害者の社会参加支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、事業を推進していく。</p>
重度障害者医療費公費負担事業	H27	<p>【概要】 重度心身障害者の保健福祉向上のため、医療費の一部を助成する。(所得制限あり)</p> <p>【内容】 対象：○身体障害者手帳所持者(1～3級) ○療育手帳所持者(マルA、A、マルB、B) 自己負担：200円(調剤は自己負担なし)(入院14日まで、通院4日まで)</p>	<p>【支給実績】 H27受給者数 1,029人 支払件数 31,619件</p> <p>H26受給者数 1,054人 支払件数 31,177件</p>	<p>【目的】 重度心身障害者の医療費の一部を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	128,988,281	0	64,494,000	0	64,494,281	—	<p>【担当課意見】 重度障害者の医療費の一部を支給したことで、経済的負担が軽減された重度障害者が増加しており、障害者の保健福祉の向上に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 重度障害者への経済的支援を行う取組みとして、引き続き事業を推進していく。</p>

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
特別障害者手当等給付事業	H27	<p>【概要】 身体または精神に著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障害者に対し、特別障害者手当等を支給する。</p> <p>【内容】 ○特別障害者障害者手当 ・対象:常時介護必要とする20歳以上の在宅障害者 ・金額:月額26,620円 ○障害児福祉手当 ・対象:常時介護を必要とする20歳未満の在宅障害者 ・金額:月額14,480円 ○経過的福祉手当 ・対象:従来の福祉手当の受給者のうち特別障害者手当の支給要件に該当せず、障害年金を受給していない20歳以上の者 ・金額:月額14,480円</p>	<p>【支給実績】 H27実受給者数 特別障害者手当 52名 障害児福祉手当 12名 経過的福祉手当 2名</p> <p>H26実受給者数 特別障害者手当 54名 障害児福祉手当 13名 経過的福祉手当 2名</p>	<p>【目的】 身体又は精神に著しく重度の障害を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者等に対し、重度の障害のため必要となる精神的・物質的な特別の負担の軽減を一助として手当を支給することにより、特別障害者の福祉の向上を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	17,251,660	12,934,695	0	0	4,316,965	—	<p>【担当課意見】 手当を支給したことにより、在宅の重度障害者の精神的・物質的な特別の負担軽減が図られた特別障害者等が増加しており、特別障害者等の福祉の増進に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 在宅の重度障害者の経済的負担の軽減が図られることにより、障害者福祉の増進につながっており、引き続き事業を推進していく。</p>
福祉タクシー乗車助成事業	H27	<p>【概要】 重度心身障害児者の地域社会への参加及び活動の促進のため、重度心身障害者が協力機関のタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成する。</p> <p>【内容】 対象:身体障害者手帳1～3級所持者療育手帳マルA、A、マルB所持者精神障害者手帳1級所持者 助成額:タクシー初乗運賃 交付枚数:年間24枚(人工透析を受ける腎臓機能障害者は72枚)</p>	<p>【支給実績】 H27 申請者数 635人 発行枚数 16,798枚 利用枚数 6,455枚</p> <p>H26 申請者数 656人 発行枚数 17,268枚 利用枚数 6,850枚</p>	<p>【目的】 重度心身障害者が協力機関のタクシーを利用する場合、その利用料金の一部を助成することにより、障害者の社会参加及び福祉の増進を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	4,056,470	0	0	0	4,056,470	—	<p>【担当課意見】 タクシー料金の一部を助成することで、社会参加が容易になった障害者が増加しており、障害者の地域社会への参加及び福祉の増進に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 障害者の移動サービスの充実に係る事業として引き続き事業を推進していく。</p>
難聴児補聴器購入費助成事業	H27	<p>【概要】 障害者総合支援法に基づく助成対象とならない軽度・中等度の難聴のある子どもを対象に、補聴器の購入費の一部を助成する。</p> <p>【内容】 両耳の聴力が30デシベル以上で以上で身体障害者手帳の交付の対象にならない18歳未満の児童を対象に、購入費の3分の2を助成する。</p>	<p>【支給実績】 H27 なし H26 なし</p>	<p>【目的】 身体障害者手帳の交付にならない軽度・中等度の難聴児に補聴器購入費の一部を助成することにより、難聴児の福祉の増進を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	0	0	0	0	0	—	<p>【担当課意見】 平成27年度は申請者がいなかった。</p> <p>【今後の見通し】 制度の谷間にいる障害者の支援として、引き続き事業を推進していく。</p>
社会参加支援事業	H27	<p>【概要】 障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう社会参加促進事業を実施する。</p> <p>【内容】 ○スポーツ・レクリエーション教室(手をつなぐ育成会に委託) ○ふれあい運動会(ふれあい運動会実行委員会に委託) ○点字・声の広報等発行(社会福祉協議会に委託) ○奉仕員養成研修(手話・要約筆記)(社会福祉協議会に委託)</p>	<p>【H27年度の主な取り組み】 ○スポーツ・レクリエーション教室 ・体操教室10回 74人 ・スポーツ大会1回 33人 ・クリスマス会1回 21人 ・音楽療法1回 6人 ・その他レクリエーション4回 27人 ○ふれあい運動会 210人 ○点字・声の広報等発行 ・広報たけはら 1回 ・福祉だより 2回 ○奉仕員養成研修 H27 10回 14人 延べ163人 H26 25回 20人 延べ378人</p>	<p>【目的】 スポーツ・レクリエーション教室等を開催することにより、障害者の体力増強、交流を促進し、障害者の自立した生活や社会参加を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,059,000	1,029,500	514,750	0	514,750	—	<p>【担当課意見】 スポーツ・レクリエーション事業等を実施したことで、体力増進、社会交流した障害者が増加しており、障害者の社会参加支援に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 障害者の体力増進、交流促進を通じ、障害者の社会参加支援となっており、引き続き事業を推進していく。</p>
発達障害児者支援体制整備事業	H27	<p>【概要】 発達障害がある児童の早期発見・早期療育へつなげるため、相談窓口の設置、発達障害巡回支援専門員による関係施設の訪問等を行う。</p>	<p>【H27年度の主な取り組み】 ライフステージ移行支援ワーキンググループ5回 就学前相談会の開催 巡回支援の実施 公立保育所6ヶ所訪問</p>	<p>【目的】 発達障害児者について、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図り、もって発達障害児者の福祉の向上を図る。</p>	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	1,733,000	866,500	433,250	0	433,250	—	<p>【担当課意見】 発達障害支援専門員による訪問等を行ったことにより、早期発見・早期療育に繋がった児童が増加しており、発達障害児者の福祉の増進に繋がったと考える。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き事業を推進していく。</p>

事業名	事業期間	事業概要(全体)	当該年度の取組	事業の目標(あれば目標数値)	所管課	総合計画での位置付け		決算額(円)	財源内訳				評価	備考 (検証にあたっての担当課意見等)
						該当する章・節	チャレンジプロジェクト		国	県	その他	一財		
障害者虐待防止・権利擁護事業	H27	【概要】 ○障害者虐待防止 関係機関と連携し、障害者虐待の未然防止や迅速対応等の適切な支援体制を整備する。 (24時間相談・受付を社会福祉協議会に委託) ○権利擁護 成年後見制度の利用促進を図り、障害者の権利擁護を図る。	【H27年度の主な取り組み】 ○障害者虐待防止 障害者虐待防止センターにおいて、24時間相談・通報受付を行った。通報案件(5件)について、事実確認のための訪問調査や関係人のヒアリング等を行い、再発防止に努めた。 ○権利擁護 成年後見普及講演会を3回実施 場所:市内公民館 講師:社会福祉士 平岡和子氏	【目的】 ○障害者虐待防止法に基づき、虐待の相談、通報、届出に対応し、障害者虐待の早期発見・早期防止を図る。 ○成年後見制度の普及啓発・利用支援を促進することにより、法律行為が困難な障害者が権利擁護を図る。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	2,712,000	1,356,000	678,000	0	678,000	—	【担当課意見】 虐待防止センターの通報受付・相談や対応により、虐待が見えられなくなった障害者が増加し、障害者の虐待防止に繋がったと考えられる。 また、成年後見制度の普及啓発を行い、成年後見制度について認識を深めた市民が増加し、障害者の権利擁護に繋がったと考えられる。 【今後の見通し】 引き続き障害者の人権や権利擁護のために、事業を推進していく。
自動車免許取得費等助成事業	H27	【概要】 身体障害者の自動車運転免許の取得費の一部を助成する。 【内容】 対象:身体障害者手帳1~4級所持者で第一種運転免許を取得した人 限度額:100,000円	【支給実績】 H27 支給人数 2人 H26 支給人数 2人	【目的】 自動車免許の取得費の一部を助成することにより、身体障害者の生活圏の拡大と職業的自立を図り、社会復帰の促進を図る。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	200,000	100,000	50,000	0	50,000	—	【担当課意見】 自動車免許取得の助成したことにより、障害者の免許取得が容易となる障害者が増加しており、障害者の生活圏の拡大と職業的自立に繋がったと考える。 【今後の見通し】 引き続き、事業を推進していく。
障害者相談支援事業	H27	【概要】 障害者や家族等の相談に応じ、情報提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行う。 【内容】 ・福祉サービスの利用援助 ・社会資源活用のための援助 ・社会生活を高めるための援助 ・専門機関の援助 ・自立支援協議会の運営	【実績】 H27相談件数 身体障害分野 1,258件 知的障害分野 1,146件 精神障害分野 2,606件 H26相談件数 身体障害分野 1,330件 知的障害分野 1,762件 精神障害分野 2,379件	【目的】 障害者やその家族からの相談、関係機関との連絡調整、障害福祉サービス等の様々な手続きの対応などの社会生活に必要な援助等を行うことにより、障害者が地域で安心して暮らせる環境を整備する。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	21,906,000	10,953,000	5,476,500	0	5,476,500	—	【担当課意見】 障害の種別に応じ、来所や訪問に加え、メールやFAXでのきめ細かい一般的な相談が行ったことにより、必要なサービス等を受けられるようになった障害者が増加しており、障害者が地域で安心して暮らせることに繋がったと考える。 【今後の見通し】 障害者の自立や家族の支援に必要な不可欠な事業として、推進していく。
理解促進研修・啓発事業	H27	【概要】 障害者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、障害者等の理解を深めるため研修・啓発を行う。 【内容】 講演会、研修会、啓発パンフレット作成	【H27年度の主な取り組み】 平成27年度において発達障害啓発講演会を実施した。(参加者148人) 期日:平成28年3月6日(日) 場所:たけはら美術館 講師:広島県発達障害者支援センター長 西村浩二氏 演題:「大人の発達障害～特性とかかわり方～」	【目的】 障害の特性や障害を持った方への関わり方などについて、広く一般市民を対象に啓発・研修を行い、障害者が生活を営む上で「社会的障壁」を除去する。	健康福祉課	第3章 健やかで支えあう安心のまちづくりへの挑戦 第3節 障害者福祉の充実	チャレンジプロジェクト3 高齢者、障害者が地域で安心していきいきと暮らし続けるための体制整備	99,144	49,572	24,786	0	24,786	—	【担当課意見】 発達障害啓発講演会を実施したことにより、発達障害に対する理解を深めた市民が増加しており、障害者の生活する上で「社会的障壁」を除去することに繋がったと考える。 【今後の見通し】 引き続き事業を推進していく。